

はじめに

近世城跡の近現代

今日ほど文化遺産の保存と活用がまちづくりや観光振興の中で注目されたことはないであろう。その文化遺産の中でも近世城跡は城下町の中心に位置することから、近代以降は様々な都市施設に利用されたり、桜の名所などとして親しまれたりしてきた。こうした近世城跡をどのように保存し、まちづくりや観光振興等に活かし、さらにどのような形で後世に引き継いでいくかを考えることは150年来の古くて新しい課題である。寄せられた論考で関連する部分を一部紹介しながら本報告書『近世城跡の近現代』を概観してみたい。

明治維新後の近世城郭は明治6年1月14日の太政官布告によりその存廃が決定し、存城となったものは陸軍省の管理下、廃城となったものは大蔵省の管理下に置かれた。その後いずれでも施設の払い下げや取り壊し等が行われ、一部では城郭建築物の保存が始まる。英国では既に軍事的には無用になっていたロンドン塔やウィンザー城などが史跡として保存され、武器や宝物を展示した名所となって活用されていたことを、薩摩藩から留学した森有礼らが幕末に実見したことが近世城跡の保存に影響する（森山）。

戊辰戦争から西南戦争に至る内戦による国民の分断は制度的には明治憲法発布に伴う大赦令により解消され、地方の旧城下町は自らのアイデンティティとして藩祖や旧藩を顕彰し、地域アイデンティティは日清・日露戦争後のナショナリズムと重層し、郷土愛が愛国心へと構造化されていく（高木）。藩政期の城内に藩祖を祀る城郭は一部で見られたが、廃

城となった城跡の多くに旧藩主や旧藩祖を祀る神社が創建され、城下町の祭典となっていく。また、多くの城跡で戊辰戦争等の戦死者の慰霊や追悼のために招魂社や記念碑が設置され、城跡の宗教的な意味合いは大きく変わった（羽賀）。上田城跡では明治11年に戊辰戦争の戦死者を祀る招魂社、翌年には旧藩主を祀る松平神社が城跡に立地した。これに遅れて明治28年に公園化が進められたが、松平神社が城跡の保存に果たした役割は少なくなかった。戦後、松平神社は歴代城主を合祀し、眞田神社と改称し、現在では多くの観光客を集めている（和根崎）。

他に城跡の利用方法としては軍関係施設・官公庁施設・教育施設・都市基盤施設・公園施設等の用地などがあり、そこではその時々で必要とされた様々な土木施設や建築物、それらに伴う庭園などが立地することになった（内田）。その中の建造物にはお雇い外国人や著名な建築家の作品、建築学史上注目すべき作品も見受けられる（福嶋）。現在に至るまで天守の復元や復興が各所で行われ、城跡や城下町の都市景観を創出してきた（野中）が、遺構を壊してまで建設されることは問題である（佐藤）。一方、城郭の復元だけではなく、城跡に立地した近代建築の保存と活用により重層的な歴史を活かしたまちづくりを行う自治体もある。名古屋城三の丸跡には天守と呼応した帝冠様式の県庁舎や市庁舎が立地し、城跡に隣接する旧名古屋控訴院も合わせ、いずれも重要文化財に指定されているが、名古屋市は名古屋城周辺の他の近代建築について景観法による景観重要建造物や都市景観条例による都市景観重要建造物

に指定するなどし、旧城下町の歴史遺産の保存活用によるまちづくりを行っている（松田）。また、尼崎城跡は近現代に進んだ市街化の中で痕跡も不鮮明な程になっていたが、城跡には近代以降、まちの中心として栄えた歴史とそれを伝える近代建築物が残されてきた。このため尼崎市はそれを活かしたまちづくりを行なっている（益田）。

太政官は城郭の存廃を布告した翌日には公園の設置も布告した。これにより廃城となった城跡には公園が成立していくことになる。存城となって軍が管理することとなった城跡でも明治22年以降、旧藩主家に払い下げられた後に公園化するところもある（野中）。こうした中、我が国の近代造園の先駆者の一人である本多静六は城跡の公園整備にも多数関わった。本多は和歌山城跡では大正4年に設計案を立案したが、枳形の撤去や濠の埋め立てなどが地元の反発を買い、実現できた部分は多くはなかった（大山）。一方、小諸城跡では大正15年に設計案を、昭和12年には拡張計画を提出している。拡張計画では城郭本来の性質を尊重し、できるだけ現状を保存することとしている（山東）。計画通りに実現できた部分とそうではない部分があり、それには地元の関わりもあるため本田の仕事のみを評価するのは容易ではない。たとえ著名な設計者が関わったとしても具体的にどう実現したか、残される遺構はどこか、

公園史的にどのような価値があるかなど慎重な評価が必要である。

城跡への桜の植栽は日露戦争以降に多く行われ、各地で城跡公園が桜の名所となっていく。このため観光資源としての桜の名所と史跡としての城跡との共存が課題となっている。具体的には桜の樹根の成長や更新などに伴う遺構の破損の問題や、老木化・大木化に伴う安全確保などである（佐々木）。史跡高遠城跡の場合は「高遠のコヒガンザクラ樹林」が長野県の天然記念物であり、記念物同士の問題でもある（大澤）。

近世城跡は近代になり様々に利用され、その中には近現代遺構が立地し、建造物は重要文化財に、庭園や公園は名勝に指定されるなど、学術的に価値づけされるものがある。また、近現代遺構には良好な都市景観の構成要素として位置づけられるなど、まちづくりや観光への寄与といった社会的な意義を有するものもある。文化財等の種類や指定の有無に関わらず、重層的に利用されてきた近世城跡を、適切な形で保存・活用するためには、近現代遺構をはじめとする様々な施設や主体との調整を図る必要がある。そのためには近世城跡の近代以降の履歴は当然のこと、旧城下町の近現代史も含めた確かな歴史認識の上に近世城跡を位置づけ、価値の重層性（佐藤・内田）に配慮した、歴史的脈絡のある城跡の保存活用計画が必要である。

内田和伸